

【書評】大森一三『文化の進歩と道徳性：
カント哲学の「隠されたアンチノミー」』
(二〇一九年、法政大学出版局)：「隠さ
れたアンチノミー」からカント哲学を読み直
す

AIHARA, Hiroshi / 相原, 博

(出版者 / Publisher)

法政哲学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

HOSEI TETSUGAKU : BULLETIN OF HOSEI SOCIETY FOR PHILOSOPHY / 法政哲学

(巻 / Volume)

17

(開始ページ / Start Page)

63

(終了ページ / End Page)

66

(発行年 / Year)

2021-03-30

「隠されたアンチノミー」からカント哲学を読み直す

相 原 博

本書は、著者の博士論文『隠されたアンチノミーとその解決——カントにおける文化の進歩と道徳について』を加筆および修正したものである。

カントによれば、純粹理性は自分が答えられない問いに直面して、その権限や能力の範囲にかんする批判を必要とする。この理性批判の成立を考える上で、アンチノミーは決定的な意味をもっている。というのは、アンチノミーが「純粹理性の諸法則の抗争」として、理性批判をまさに要求したと考えられるからである。そこで『純粹理性批判』におけるアンチノミーは、「抗争」のいわば「ひな型」と見なされて、研究の主要な対象になってきた。ところが著者は、アンチノミーについて驚くべき主張を展開している。すなわち、アンチノミーは、たとえ定式化されないと

も、『判断力批判』以後のカントの諸著作にも「隠されている」のである。アンチノミーが、理性批判の契機であるのみならず、カントの思考全体を規定していたとすれば、『判断力批判』以後も潜在していたと考えることも可能であろう。それゆえアンチノミーは、晩年にまで至るカントの思考を読み解く鍵かもしれないのである。

本書の内容を簡単に紹介してみたい。本書はまず、研究史を回顧しながらアンチノミー概念の変化を指摘して、『判断力批判』の方法論に「隠されたアンチノミー」が存在することを明らかにする。それは「文化と道徳とのアンチノミー」として、教育と法、そして宗教におけるアンチノミーの原型となるものである。「文化と道徳とのアンチノミー」とは、道徳的に生きるために文化を不可欠と見なす立場と、

文化が道徳と相いれず、道徳的な生を阻害すると見なす立場との矛盾・対立である。カント自身は、この矛盾・対立に気づいていたが、理論哲学と実践哲学との体系的統一のために、文化が道徳と相いれないと考える立場を考慮できなかった。そのため、「文化と道徳とのアンチノミー」は定式化されないままであったという。もともと、定式化されないとしても、この「アンチノミー」はその後のカントの思考の道筋を決定していた。それは、教育と法、宗教にかんするカントの議論に読み取ることができる。

まず『教育学』に「隠されたアンチノミー」が存在する。それを著者は、カントの教育思想における「自由と強制とのアンチノミー」として定式化する。この「アンチノミー」は、道徳教育のために強制が必要であると見なす立場と、道徳教育のために強制は不要であると見なす立場との矛盾・対立である。著者によれば、この「アンチノミー」は「理性の開化」によって解決される。言い換えれば、カントの教育思想において、道徳化のために強制されるのは「自分で考える」という態度である。理性は「自分で考える」という態度を強制されることで、逆説的ながらも、その自由を獲得するのである。

また『理論と実践』に「隠されたアンチノミー」が存在する。それを著者は、「自立と平等とのアンチノミー」と

して定式化する。この「アンチノミー」は、法制度の発展によって平等が促進されると見なす立場と、同じ発展によって平等が侵害されると見なす立場との矛盾・対立である。これは、法制度の発展を人類の進歩と見なすかどうか、という問題になるが、「言論の自由」がその解決の鍵となる。著者によれば、「言論の自由」に基づいて、法制度の改善および社会的な不平等の改善が行われるならば、「アンチノミー」の解消が可能となるのである。

さらに、『宗教論』にも「隠されたアンチノミー」が存在する。それを著者は、「宗教共同体と倫理的共同体とのアンチノミー」として定式化する。この「アンチノミー」は、宗教共同体が人間の道徳的進歩のために必要であると見なす立場と、宗教共同体は道徳的進歩のために不要であるところか、道徳性を破壊すると見なす立場との矛盾・対立である。この矛盾・対立は、教育や法における「アンチノミー」と異なり、個人や人類の歴史のなかで解決されることはない。むしろそれは、宗教の「歴史的運命」として、宗教共同体が純粹宗教信仰へ接近しようとする「永遠の闘い」によってのみ、解決されることが可能である。

それでは、本書はどのように評価できるだろうか。アンチノミーの定式および内容の変化に注目して、「隠されたアンチノミー」という観点から『判断力批判』以後の諸著

作を読み解いたことは、たしかに積極的な評価に値するだろう。本書では、『教育学』と『理論と実践』、『宗教論』という、本来ならば独立した分野に属する諸著作が、文化と道徳との矛盾・対立という枠組みのもと、見事に読み解かれていく。これまでの研究史を顧みても、これらの著作が教育と法、宗教という文脈で、別々に考察されてきたことを考慮すれば、著者による読解は、カント研究に「新しい視座」を提供したことになるだろう。また、従来ほとんど考察されない『判断力批判』の付録「目的論的判断力の方法論」から、「隠されたアンチノミー」の議論を説き起こしたことも、注目に値するだろう。この「方法論」は、伝統的形而上学や神学の影響を受けた議論として、カント研究者があまり注目しない箇所であった。ところが著者は、そうした研究の状況を逆手にとり、「アンチノミー」論としての読み方を提起したのである。さらに本書は、教育と法および宗教にかんするカント哲学のアクチュアリテートを示したことになるだろう。著者自身も指摘しているが、教育と法および宗教における普遍的かつ喫緊の問題に対して、カント哲学の立場から一定の解答が与えられている。それゆえ、本書によってカント哲学の「今日的な意義」が明らかにになった、と言っても過言ではない。

なお積極的に評価すべき本書だが、疑問に思われる議論

がないわけではない。本書の価値を否定するものではないが、最後に疑問点を挙げておきたい。第一に、「隠されたアンチノミー」について、その定式や内容を正確に理解するためにも、さらなる説明が必要ではないだろうか。書評者の見解ではあるが、カントによるアンチノミーの定式化と解決は、広義の理性批判の一環であろう。アンチノミーの定式化と解決をとおして、理性（理論理性と実践理性、そして判断力）の限界が示されるとともに、その使用の範囲と権限が明らかになるのである。しかし、理性批判の枠組みを外して考えたとき、本書における「隠されたアンチノミー」の成立とその解決は、そもそも何を意味するのだろうか。著者の考えでは、カントは、教育と法および宗教についても、何らかの認識能力の批判を遂行すべきだったのであるだろうか。あるいは、認識能力の批判に関係しないのであれば、「隠されたアンチノミー」の解決は何のための議論になるのだろうか。たんに文化の二義性（道徳性の準備と反道徳性）を指摘するだけでは、「隠されたアンチノミー」成立の根拠として不十分ではないだろうか。

第二に、著者は、「文化と道徳とのアンチノミー」という観点で、教育と法および宗教を論じている。しかし、教育も法も、そして宗教も、本来ならば文化という枠組みに収まらないはずである。たとえば、教育は、特殊な行動様

式として文化的な要素を含むにせよ、教育自体が文化を作るのではないだろうか。あるいは法も、社会の法制度は文化と呼びうるかもしれないが、法が文化のあり方を決定することもあるのではないか。さらに宗教には、たしかに儀礼や儀式など文化的な要素が含まれている。しかしながら宗教の意義は、文化に尽きるわけではないであろう。むしろ、宗教の本質にとって、文化は不要とも考えられるのではないか。こうした意見を考慮して、文化という枠組みで論じることの意義や理由を示すべきではなかっただろうか。